

令和 4（2022）年度

施 政 方 針

茅 ヶ 崎 市

本日ここに、令和4（2022）年第1回市議会定例会が開催され、一般会計予算をはじめとする議案の審議をお願いするにあたり、私の市政に対する基本方針と施策の概要を述べ、議員の皆さまと市民の皆さまに、より一層のご理解とご協力をお願いいたします。

私が市長に就任してから、3年3か月が経過しました。振り返ってみますと、市立病院の経営改善や財政健全化緊急対策、そして新型コロナへの対応といった過去に経験したことがないような危機から脱するために、難題に立ち向かう緊張の絶えない日々が続いております。

これらの難題を前にして、皆さまの茅ヶ崎での暮らしを充実したものにしたいと市長就任時に思い描いていた政策よりも、皆さまの生命と健康を守ることが市長としての最大の責務であると考え、行政資源を優先的に投入し、全力で取り組んでまいりました。

昨年の夏には新型コロナの大きな感染拡大が起きましたが、市が一丸となって対策を講じることで、乗り切ることができました。これは、皆さまが日々の生活の中で感染症対策に取り組んできたことや、ワクチン接種が一定程度進んだことが寄与しているものと、皆さまのご協力に感謝いたします。

しかしながら、再び感染が拡大したように、今後も感染が大きな波となって押し寄せることを想定しなければなりません。しばらくは、感覚を研ぎ澄まして、風を読み、雲

行きを見極めなければならぬ日々が続くものと考えております。先々の動向が見通しにくい状況を踏まえて実施計画の策定を見送っていることから、慎重な姿勢で市政を運営してまいります。

その一方で、一日も早く日常を取り戻し、経済を活性化させるためには、新型コロナの脅威の克服や新しい生活様式の促進など、コロナ後を見据えた施策も進める必要があります。

4（2022）年度は、これらも視野に入れ、3つの柱を定めて事業を実施していくことといたします。

第1の柱は、コロナ禍の教訓を踏まえた事業です。

刻々と変化する新型コロナを取り巻く状況を的確に把握しながら、感染状況に応じて感染者の早期発見・早期治療ができる体制を整え、医療の崩壊を未然に防ぐ取り組みを進めてまいります。あわせて、これまでの感染拡大によって露呈した社会の脆弱性^{ぜいじゃくせい}を踏まえて、コロナ前に回帰することなく、社会システムを刷新した感染症に強い社会づくりを進めてまいります。

第2の柱は、「暮らしの質」の向上に資する事業です。

これまで人口が増え続けてきた本市にとっても、少子高齢化の進行とやがて訪れる人口減少によってもたらされる、市内経済の縮小、市税の減収、社会保障関係経費の増加は、避けることのできない課題となっています。本市が持続可能なまちであり続けるために、人口構成の世代間バランス

を保つこと、子育て世代を呼び込み定住を促すこと、生涯にわたって安心して暮らし続けられる環境をつくることに取り組んでまいります。

第3の柱は、まちの機能維持・強化に必要とされる事業です。

コロナ禍という危機事態の克服も視野に入れ、総合計画に掲げた将来の都市像「笑顔と活力にあふれ みんなで未来を創るまち 茅ヶ崎」の実現に向け、政策分野全般にわたって、その機能維持と強化に取り組んでいくことといたします。

令和4（2022）年度予算について申し上げます。

4（2022）年度予算の編成にあたりましては、事業実施方針における基本姿勢や事業実施の3つの柱に基づいた予算編成を行いました。

また、4（2022）年度が、財政健全化緊急対策の最終年度であり、総仕上げの年度であるという認識のもと、その取り組みをさらに加速化させるべく、経常経費のさらなる縮減に向けて庁内での議論を深め、予算に反映するように努めました。

一方で、2（2020）年度当初に策定した「茅ヶ崎市新型コロナウイルス感染症対策政策パッケージ」における「危機対応期」からは徐々に脱却し、「社会・経済の回復

期」へフェーズが移行しつつあることや、実施計画の策定を見据え、将来への種まきや基盤固めの重要な年度であることを踏まえた予算編成となりました。

一般会計予算から順次ご説明いたします。

予算総額は、765億5000万円となり、前年度に比べ、約4.9パーセントの増となりました。

歳入の根幹をなす市税は、前年度より27億920万4000円増の365億3120万7000円を計上しております。

市税以外の歳入は、地方交付税を34億3500万円計上し、年度間の財源の不均衡を調整するための財政調整基金からの繰入金は、5357万円を計上しております。

市債は、前年度より28億4600万円減の28億7570万円を計上し、このうち臨時財政対策債は、前年度より22億5500万円減の11億7000万円を計上いたしました。

特別会計の予算額は、国民健康保険事業特別会計ほか5会計の総額で698億5052万円となり、前年度に比べ、約6.4パーセントの増となりました。

一般会計予算額と特別会計予算額との総額は、対前年度比約5.6パーセント増の1464億52万円となっております。

次に4（2022）年度における施策の概要を、事業実施方針で定めた事業実施の柱ごとにご説明いたし

ます。

第1の柱「コロナ禍の教訓を踏まえた事業」について申し上げます。

「茅ヶ崎市新型コロナウイルス感染症対策政策パッケージ」で掲げた取り組みのフェーズは、徐々にではありますが「危機対応期」から「社会・経済の回復期」へと移行してきているものと認識しております。それぞれのフェーズに対応した施策のバランスに留意しながら、市政運営を展開することが肝要と考えております。

まずは、「感染症拡大防止対策」にしっかりと取り組みます。これまでの対応をしっかりと検証し、これまで以上の感染拡大が発生することも想定して、自宅療養者対策など、感染者への対応に万全を期してまいります。

また、希望する方が3回目のワクチン接種を遅滞なく受けることができるよう安定した接種体制を構築します。

感染拡大を抑えるため緊急事態宣言が発出されるなど、本市の経済や市民生活にも大きな影響を及ぼしました。こうした影響の克服に向け、国・県が実施する支援策をしっかりと市民の皆さまにお届けするとともに

に、市独自の施策として、時限的に行っている子どもの医療費助成を延長します。

感染症拡大防止対策によって新型コロナに対する「守り」の体制構築を進める一方で、コロナ禍の教訓を踏まえた「攻め」の施策として、「新型感染症に強いまちづくりに資する対策」にも取り組まなければなりません。

私も総合教育会議で視察をいたしました。学校教育の現場では、既にGIGAスクール構想に基づき整備したタブレット端末が授業に欠かせないものとなっています。この学校教育の変革がさらに有意義なものとなるよう学校図書館の電算化など教育のデジタル・トランスフォーメーションを一気に進めるほか、通信環境の整備に支援が必要な家庭に対して適切な対応策を講じ、学びを止めない体制づくりを進めてまいります。

感染症に強いまちづくりのためには、「行政サービスのデジタル・トランスフォーメーションの推進」が有効な手段です。行政手続きに関しては、非対面・非来庁型への変革を基本的な方針として、電子契約サービスをはじめとする手続きのオンライン化や、AIチャットボットの運用、キャッシュレス決済を推進してまいります。

第2の柱「暮らしの質の向上に資する事業」について申し上げます。

本市が抱える課題認識から、「暮らしの質」の向上に資する取り組みを、5つに区分しました。

まず、本市においても避けられない人口減少、少子高齢化の進行に対しては、「世代間バランスの確保に資する事業」を進めてまいります。Webマガジン「#ちがすき」による魅力発信や茅ヶ崎の日常を体験していただく「トライアル・ステイ」の促進により、子育て世代が、暮らしてみたい、住み続けたいと感じていただけるように、シティプロモーションの強化を図ってまいります。そして、安心して子育てができる暮らしの実現に向けては、既に実施している産後ケアに加え、4（2022）年度から産婦健康診査を開始します。また、放課後児童クラブの充足、学校現場では35人学級制度へ適切に対応するほか、中学校給食の実現に向けた検討を進めてまいります。

多様な世代の交流という観点では、特に地域集会施設の効果的な活用と未整備である松林地区への設置事業の具現化に取り組んでまいります。

次に、供用開始から長期間を経過した建築物やインフラといった公共施設が数多く存在していることに対しては、「老朽化に備える事業」を戦略的に進めてま

います。

今後とも将来にわたって公共施設を通じた安全・安心な市民サービスを維持していくため、公共施設マネジメントを推進してまいります。具体的には、3（2021）年度末の見直しに向けて全庁的に検討・調整を進めている公共施設等総合管理計画や、個別施設ごとの計画に基づき、長寿命化の推進、維持管理コストの最適化、市有財産の利活用、建築物系公共施設の配置の適正化に向けた取り組みを効果的に実施してまいります。

次に、風水害や大規模地震などによるリスクに対しては、「自然災害に備える事業」としてハード・ソフトの両面から総合的な対策を進めてまいります。

風水害について神奈川県が行う小出川改修に関連する^{はまそのはし}浜園橋の架け替え事業、千ノ川整備事業、市街地における公共下水道の雨水施設整備を行うとともに、既存の排水施設等の改良を着実に進めます。

大規模地震は甚大な被害も懸念されますので、その備えは切れ目なく進めなければなりません。4（2022）年度は「耐震改修促進計画」の改定のほか、継続的に公共下水道施設の耐震化を実施します。

ソフト面では、防災体制の充実を図るとともに、要配慮者の避難支援体制の強化、地域活動の推進など、地域防災力向上のための事業にしっかりと取り組んで

まいります。

この風水害、大規模地震のほか、さまざまな自然災害に対する防災・減災、まちの強靱化は、ハード・ソフトの幅広い施策や事業を関連させ、総合的に取り組んでいく必要があります。4（2022）年度には実施計画と連動させて、「国土強靱化地域計画」を策定してまいります。

次に、事業実施に必要な資源の確保に向けて、「内部事務のデジタル・トランスフォーメーション推進事業」に取り組んでまいります。

3（2021）年度には、本市もこれまでにない規模で事業の休廃止を行い、多くの人材を新型コロナ対応やワクチン接種対応に割くことで、新型コロナに対抗してまいりました。市が実施すべき事業や、さらなる危機事態に対応するための時間的・人的資源の創出に向けて、AIを活用した議事録作成等による内部事務効率化を進めてまいります。

次に、事業の財源確保に向けて、「積極的な財源確保に寄与する事業」を進めてまいります。

4（2022）年度は、2（2020）年度から取り組んできた財政健全化緊急対策が最終年度を迎えます。これまで取り組んできた事業の見直しだけでなく、市税や国民健康保険料の徴収手段のひとつであるインターネット公売の積極的な活用や、道路予定区域内に

において占用入札制度を導入し、民間の活力を取り入れた有効活用に取り組んでまいります。

第3の柱「まちの機能維持・強化に必要とされる事業」について申し上げます。

コロナ禍においても、文化・芸術などは人々の心に働きかける力を持つ欠かすことのできない「大切なもの」のひとつであります。誰もが文化・芸術に触れることができる機会の充実を図るとともに、いつでも知識や技術を習得できる学習の場や交流の機会を創出してまいります。

性別などによらず、全ての人が互いに尊重しあう社会の実現に向けて、本市は、パートナーシップ宣誓制度について、藤沢市・寒川町と協定を締結いたしました。人権や平和を啓発する事業を継続するとともに、ジェンダー平等に向けて、男女共同参画推進事業に取り組んでまいります。

教育や文化振興の拠点となる（仮称）茅ヶ崎市歴史文化交流館は、開館に向けた最終的な整備を行っております。本市の地域遺産の適切な保存・活用に取り組み、次世代へ継承してまいります。

気候変動や新たな生活への移行などにより、脱炭素社会の実現に向けた取り組みが、今後、飛躍的に加速

することが予測されます。本市では「気候非常事態宣言」に位置付けている「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」を目指し、市民・事業者の皆さまと一丸となって地球温暖化対策を着実に進めてまいります。

4月からはごみ有料化を開始します。新たな負担をお願いすることとなりますが、将来にわたって安定的にごみ処理を継続していくため、改めて皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。適正なごみ処理を行うために不可欠である、新たな粗大ごみ処理施設の整備は、事業者の選定を進めております。4（2022）年度から設計・建設を行い、6（2024）年度の完成を目指します。

インフラ施設は、老朽化等による修繕箇所が増加が考えられます。安全・安心の確保のため、必要な措置を講じてまいります。昨今の全国的に発生している交通事故の状況を踏まえ、茅ヶ崎警察署等の関係機関と連携した啓発活動を継続してまいります。

将来に向かって希望を持ち、個性豊かに輝いていくためには、まちのにぎわいは欠かせません。

近年、テレワークの推進やサテライトオフィスの設置などにより、都心では人口流出が続いていますが、本市では、転入者の増加がみられます。これからも選ばれるまちであり続けるために、本市の持つポテンシャルを磨き上げ、地域経済の活性化に関する事業に取

り組んでまいります。

観光情報の発信や地産地消の推進、災害復興支援活動等の拠点となる道の駅は、地域の活性化を図り、本市の魅力とブランド力を磨き上げるために重要であります。7（2025）年7月のオープンを見据え、整備運営事業者の募集を開始するとともに、オリジナルブランドである「C h o i c e ! C H I G A S A K I」を積極的に発信してまいります。

新型コロナにより、生活困窮や社会的な孤独・孤立の問題などが顕在化することとなりました。このような中で、全ての世代が健やかに暮らすことができ、誰一人取り残すことない支援を実施できる体制を整える必要があります。このことから、市民・事業者の皆さまのセーフティネットに関する事業に取り組んでまいります。

市民の皆さまが抱える問題が複合化し、従来の高齢者、障がい者、生活困窮者などの属性別の支援体制では、対応が困難となっているため、属性を問わない包括的な支援体制の構築が重要です。相談者の属性に関わらず、相談支援・多機関協働・参加支援などを相互に重ね合わせて、相談者に寄り添う重層的支援体制を整備してまいります。

教育現場では、教育的課題とその背景に潜む福祉的課題の解決に向けて、中・長期的に児童・生徒の支援

に関わるスクールソーシャルワーカーの役割が重要であることから、その体制拡充を進めてまいります。

「子ども未来応援パッケージ」により、子ども未来応援基金を活用した事業を展開することで、子どもの現在と将来が生まれ育った環境に左右されることなく、夢と希望を持てるよう、社会全体で子どもを健全に育成する環境づくりを進めてまいります。

市立病院では、地域の基幹病院として高度で良質な医療が提供できるよう、経営改善に取り組むとともに、「茅ヶ崎市立病院在り方検討委員会」で経営形態等に関し審議を重ねてまいりました。経営改善の取り組みをさらに進めるため、病院事業について5（2023）年4月から地方公営企業法の全部適用に移行します。安定した経営を維持しながら、変化する医療環境や多様な医療ニーズなどに迅速かつ柔軟に対応し、これからも皆さまから信頼される市立病院を目指します。

これからの市政運営について申し上げます。

新型コロナは、新たな変異株が出るなど、先が見通せないことから、これからも決して油断することなく日々を過ごしていかなければなりません。

コロナ禍は、私たちの暮らしにさまざまな変化をもたらしました。働き方の変化もそのひとつです。テレワークの

普及によって、人々が職場と住まいの関係を改めて考えてみるきっかけとなり、都心や通勤ラッシュの激しい路線の沿線から郊外へと住み替え、仕事も趣味も満喫する動きが加速してきました。

このことが、いよいよ減り始めると思われていた本市の人口を増やし続ける要因となっています。このようなときだからこそ、住んでみたいと思われるまち、選ばれるまちになるための取り組みに力を入れてまいります。一步でも二歩でも施策を進めることで本市の魅力を、そして周辺市町とも連携しながら湘南地域の魅力を一層高めてまいります。

これまでの約2年間、新型コロナへの対応を優先せざるを得なかったために、市民の皆さまには負担や我慢をお願いする場面が多くありました。これからは、感染症の動向に注視しながらも、この2年間に進めることができなかった施策を着実に進め、市民の皆さまに、本市に住んでいてよかったと実感していただけるよう、本市に住んでいることを誇らしく思ってもらえるよう、しっかりと工夫しながら、まちづくりを進めてまいります。

また、4（2022）年度は、2年間先送りした実施計画を策定する年でもあります。5（2023）年度以降の茅ヶ崎のゆくえを大きく左右する年でもあります。いわば本市の輝かしい将来、総合計画に掲げた将来の都市像に向かうための地図に針路を描き、安心して進んでいくための羅

針盤を整える年であります。

コロナ禍によって、私たちはこれまでにない厳しい事態を経験してきました。しかしながら、この難局は本市が発展し続けるための転機にもなると、私は前向きに捉えております。これまでのコロナ禍の経験を踏まえて、それぞれの施策の手法を、新たな社会システムに対応して変えていくことができれば、そのことが大きな推進力をもたらすものと考えております。いま本市が抱えている課題、今後起こりうることが予測される課題を捉えて、必要な事業を適切に選択し、実施計画として策定いたします。

5（2023）年度に始まる実施計画が波穏やかに滑り出し、施策の効果が十分に発揮できるよう、4（2022）年度から将来を展望して積極果敢に市政を運営してまいります。

今後、新たな波が押し寄せようとも、私がしっかりと舵を取り、どんな荒波でも乗り越えて、茅ヶ崎の未来を切り開いていく所存であります。

最後に、議員の皆さま、市民の皆さまの一層のご理解とご協力をお願いし、私の施政方針といたします。

令和4（2022）年度

主要な事業の概要

目 次

コロナ禍の教訓を踏まえた事業

- P 19・・・【継 続】新型コロナ自宅療養者対策
- P 20・・・【継 続】新型コロナの影響に伴う小児医療費助成事業
- P 21・・・【継 続】G I G Aスクール構想事業
- P 22・・・【新 規】電子契約サービスの導入
- P 23・・・【継続拡充】A I チャットボット利用推進事業
- P 24・・・【継 続】キャッシュレス決済推進事業

「暮らしの質」の向上に資する事業

- P 25・・・【継 続】シティプロモーション推進事業
- P 26・・・【新 規】産婦健康診査事業
- P 27・・・【新 規】デリバリー給食の実施に向けたモデル事業
- P 28・・・【継続拡充】公共施設等総合管理計画の推進
- P 29・・・【継 続】公共下水道雨水施設整備事業
- P 30・・・【新 規】国土強靱化地域計画の策定
- P 31・・・【継続拡充】インターネット公売の積極的な活用

まちの機能維持・強化に必要とされる事業

- P 32・・・【継 続】(仮称)茅ヶ崎市歴史文化交流館整備事業
- P 33・・・【継続拡充】ごみ減量化推進事業
- P 34・・・【継 続】粗大ごみ処理施設整備事業
- P 35・・・【継 続】道の駅整備推進事業
- P 36・・・【新 規 等】重層的支援体制整備事業
- P 37・・・【新 規 等】子ども未来応援基金活用事業
- P 38・・・【継 続】市立病院の経営健全化の推進に関する事務

その他の主要事業

- P 39・・・総務部、企画部
- P 41・・・財務部、市民安全部
- P 42・・・経済部
- P 43・・・文化生涯学習部、福祉部
- P 44・・・こども育成部、環境部
- P 45・・・都市部
- P 46・・・建設部
- P 47・・・下水道河川部
- P 48・・・保健所、市立病院
- P 49・・・消防本部
- P 50・・・教育総務部、教育推進部

新型コロナ自宅療養者対策【継続】

1 目的

新型コロナウイルスに感染した自宅療養者の健康観察等を行い、自宅療養者を「地域医療」へつなげ、自宅療養者のうち、症状の悪化リスクのある人や悪化が疑われる人に対して地域で安心して療養できる体制を提供します。

2 予算額

53,492 千円

(単位：千円)

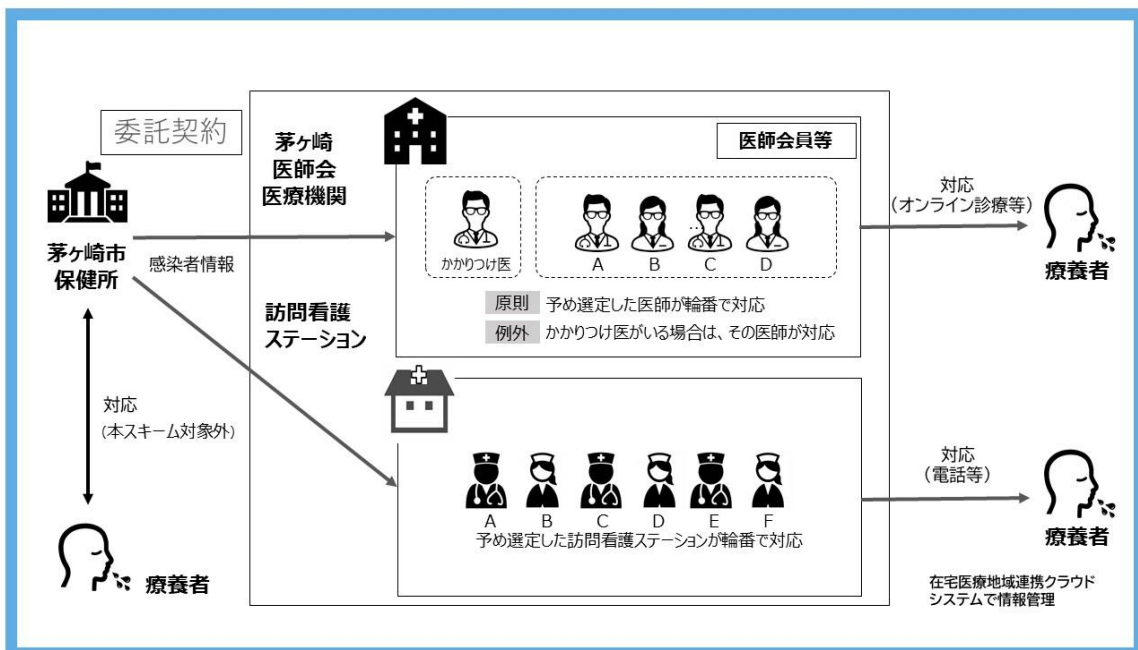
国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	53,492	-	-	-

(衛生費：新型コロナウイルス感染症対策事業費 368,044 千円)

3 事業内容

自宅療養者のうち、症状の悪化リスクのある人や悪化が疑われる人を感染状況に応じて、保健所から一般社団法人茅ヶ崎医師会や訪問看護ステーションへ情報提供します。

情報提供を受けた医師や看護師は、患者の病状に合わせて1日1回以上、電話等による健康観察を実施して症状を確認し、必要に応じてオンライン診療や薬剤の処方、往診等を行います。健康観察の過程で入院等が必要と判断した場合、医療機関は保健所へ報告し、報告を受けた保健所が患者の受診・入院調整を実施します。



保健所保健予防課 課長 井上 郁子
電話 0467 (38) 3321 内線 3400

新型コロナの影響に伴う小児医療費助成事業【継続】

1 目的

新型コロナウイルス感染症により子育て世帯は経済的、精神的な影響を強く受けています。そのため、未来を担う子どもの健康を守る観点から、子どもの医療費を時限的に助成します。

2 予算額

258,661 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
258,661	-	-	-	-

(民生費：新型コロナウイルス感染症対策事業費 258,661 千円)

3 事業内容

(1) 所得制限超過世帯への医療費助成

所得制限超過により、小児医療費助成事業の対象外となっている 4 歳から中学 3 年生までの通院、入院、調剤で支払った保険適用分の医療費を申請により助成します。

対象児童数 約 7,400 人

想定診療件数 年間で約 115,000 件

補助予算額 210,145,000 円

(2) 一部負担金の助成

小児医療費助成事業の受給者のうち、小学 4 年生から中学 3 年生までの児童は通院時に 500 円まで自己負担があり、その負担金を申請により助成します。

対象児童数 約 8,700 人

想定診療件数 年間で約 50,000 件

補助予算額 33,497,000 円

【参考】

小児医療費助成事業

0 歳から中学 3 年生までを対象に通院、入院、調剤にかかる保険適用分の医療費を助成しています。4 歳からは所得制限があります。また、本事業の受給者のうち、小学 4 年生から中学 3 年生までは通院時に 500 円の一部負担金があります。

こども育成部子育て支援課 課長 樋口 剛
電話 0467 (82) 1111 内線 2169

電子契約サービスの導入【新規】

1 目的

D X推進方針や財政健全化緊急対策に位置付けた I C Tのさらなる活用、非対面・非来庁型行政サービス推進の一環として、電子契約サービスを導入することにより契約業務を電子化し、本市と受注者双方の業務効率化と利便性の向上を図ります。

2 予算額

377 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	-	-	-	377

(総務費：一般管理経費 269,333 千円)

3 事業内容

本市が発注する公共調達について、従来の「紙＋押印」の物理的な契約書の作成をもって契約の成立・担保をするのではなく、電子技術を用いた電子契約サービスを導入し、契約書の電子データに電子署名をすることなどにより、法的に有効な契約手続きを行うとともに、市が締結する契約書の電子化を図ります。

実施スケジュール

令和 4(2022)年 2 月	電子契約サービス提供事業者と契約締結
令和 4(2022)年 3 月	サービス導入準備 周知、職員・事業者説明会
令和 4(2022)年 4 月	契約検査課執行案件から運用開始
令和 4(2022)年 5 月～6 月	運用状況検証、職員説明会
令和 4(2022)年 7 月	全庁にて運用開始

財務部契約検査課 課長 石井 智裕
電話 0467 (82) 1111 内線 2569

AIチャットボット利用推進事業【継続拡充】

1 目的

インターネット上の問い合わせに対して自動で応答するAIチャットボットを活用し、非対面・非来庁型の問い合わせ対応を行い、市民の利便性向上と事務の効率化を図ります。

2 予算額

660 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
660	-	-	-	-

(総務費：新型コロナウイルス感染症対策事業費 8,335 千円)

3 事業内容

令和4(2022)年3月導入のAIチャットボットにより、インターネットからのさまざまな問い合わせに対して自動で回答します。

(1) AIチャットボットの特長

- ・24時間365日、パソコンやスマートフォンから問い合わせが可能
- ・複数の問い合わせへ同時に対応することができる
- ・回答内容が統一化され、回答の属人化を解消
- ・質問が多い項目から市民のニーズを把握し、さまざまな施策に反映

(2) 対応する分野

新型コロナウイルス関係(ワクチン含む)、子育て支援関係、住民票・戸籍関係、国民健康保険関係等

※必要に応じて、今後、対応分野を増やしていく予定

他の市で住民票を取りたい } 市民等が入力した質問

はい、「住所地以外での住民票の写し発行するにはどうしたら良いですか?」というご質問ですね。

住んでいるところ以外の市役所でも、住民票の写しを取ることができます! 例えば旅行先で急に住民票の写しが必要になったときでもまいじょうぶです。.....でもあまりそういう状況はないですね。

詳細はこちらをご覧ください。
[豆川市: 住所地以外での住民票の写し発行するにはどうしたら良いですか?](#)

問題は解決しましたか?
♥解決しました! ✕回答が違います

あらかじめ設定した回答を自動応答

関連する Web サイトへのリンクを表示することも可能

出典：三菱総合研究所及び日本ビジネスシステムズ

企画部情報推進課 課長 伊東 仁弘
電話 0467 (82) 1111 内線 2719

キャッシュレス決済推進事業【継続】

1 目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止や利便性の向上のため、手数料等を支払う際のキャッシュレス決済を推進します。

2 予算額

1,801千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	-	-	-	1,801

3 事業内容

窓口での住民票や税証明交付手数料等の各種支払いについて、キャッシュレス決済の取扱いを開始し、現金での支払いについても自動釣銭機を導入し機械化を行います。また、コミュニティバスえぼし号の運賃も交通系ICカードでの支払いが可能となります。

【キャッシュレス決済導入窓口】

市民課、小出支所、辻堂駅前出張所、ハマミーナ出張所、香川駅前出張所
収納課、都市計画課、建設総務課、衛生課

※窓口での市税と各保険料の支払いは現金のみとなります。



【キャッシュレス決済端末イメージ】

※出典：三井住友カード株式会社



【自動釣銭機イメージ】

※出典：株式会社ビジコム

【参考 キャッシュレス決済導入済の各種支払い】

- ・市立病院 入院と外来の診療費等
- ・市税(市県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割))
- ・保険料(国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料)
- ・下水道使用料

企画部行政改革推進室 室長 三浦 克之
電話 0467 (82) 1111 内線 2539

シティプロモーション推進事業【継続】

1 目的

子育て世代が継続的に転入し、茅ヶ崎が活力あるまちであり続けるよう、子育て世代の転入促進を目指したシティプロモーションを実施し、茅ヶ崎で暮らすことへの共感の獲得を図ります。

2 予算額

1,198 千円

(単位：千円)

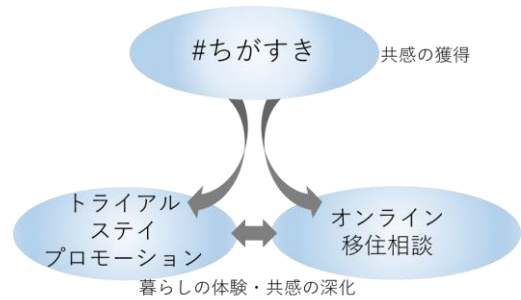
国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	-	-	1,198	-

(総務費：シティプロモーション推進事業費 1,198 千円)

3 事業内容

本市で暮らすことの魅力を“#ちがすき”を通して発信し、本市での暮らしへの共感の獲得を目指します。

また、トライアル・ステイ プロモーションやオンライン移住相談を通して、本市での暮らしへの共感をさらに進化させ、転入へと結びつけていきます。



○#ちがすき

本市で暮らすことへの興味・共感を獲得する端緒として、本市での暮らしの情報や本市で暮らしている人へのインタビューを通じたライフスタイルの情報をタウンニュース社と協働運営している“#ちがすき”を通して発信します。



トライアル・ステイ プロモーションイメージ
(上記は令和3(2021)年度のもので)

○トライアル・ステイ プロモーション

本市を訪問し、本市での暮らしの体験を促進するため、お試し居住が可能な市内の宿泊施設の情報を市外在住者に対して、市が一括して発信します。



○オンライン移住相談

茅ヶ崎への転居を検討している方の相談にきめ細やかに対応するため、随時オンラインでの移住相談に応じます。

企画部秘書広報課 課長 寺島 哲
電話 0467 (82) 1111 内線 1559

産婦健康診査事業【新規】

1 目的

母体の身体的機能の回復の確認や産後うつの予防等を図るため、産後 2 週間、産後 1 か月の産婦に対する健康診査の費用を助成することにより、産後の初期段階における母子に対する支援を強化し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を整備します。

2 予算額

14,778 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
7,000	-	-	3,000	4,778

(衛生費：母子健康診査事業費 133,527 千円)

衛生費：新型コロナウイルス感染症対策事業費 18,778 千円)

3 事業内容

(1) 実施の方法

妊娠届を提出された方に対して、母子健康手帳、妊婦健康診査費用補助券とあわせ、産後 2 週間、産後 1 か月に健康診査を受診する際に使用可能な補助券 2 枚を交付します。

(2) 実施内容

産科医療機関等において、次の項目の健康診査を実施します。

- ア 問診(生活環境、授乳状況、育児不安など)
- イ 診察(悪露、乳房の状態、子宮復古状況など)
- ウ 体重・血圧測定
- エ 尿検査(たんぱく・糖)
- オ エジンバラ産後うつ病質問票(E P D S)等

(3) その他

産婦健康診査の結果、必要に応じて地区担当保健師によるフォローや、既に実施している産後ケア事業の活用等により、出産後の不安定な状況にある母子の支援を行います。

保健所健康増進課 課長 山田 りさ子
電話 0467 (38) 3331 内線 3109

デリバリー給食の実施に向けたモデル事業【新規】

1 目的

選択制デリバリー方式による中学校給食の実施にあたり、安全で安心なよりおいしい給食を提供していくことが喫食率を高めていくためには不可欠であり、生徒や保護者のニーズを把握する必要があります。モデル校を選定し、デリバリー給食を実施し、配膳・下膳や日課への影響をはじめとする学校運営への課題を抽出し、今後の仕様内容策定や配膳室整備等の検討につなげます。

2 予算額

8,328 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	-	-	-	8,328

(教育費：中学校給食導入関係経費 8,328 千円)

3 事業内容

モデル校 2 校の全生徒・教職員を対象として、市が学校給食摂取基準に基づき作成した献立によるデリバリー給食を 1 週間程度の期間で実施します。事業の実施後には生徒・保護者を対象にアンケート調査を行うとともに、安定的な給食運営に支障となる課題の分析と解消に向けた検証を進めます。



【デリバリー給食のイメージ】

教育総務部学務課 課長 藤木 徹也
電話 0467 (82) 1111 内線 3389

公共施設等総合管理計画の推進【継続拡充】

1 目的

本市では、平成 28(2016)年 3 月に「茅ヶ崎市公共施設等総合管理計画」(以下、「本計画」という。)を策定し、インフラを含む公共施設等の維持管理や長寿命化計画と連携を図りながら公共施設マネジメント(以下、「マネジメント」という。)を推進してきました。

しかしながら、財政状況はさらに厳しさを増す見込みであり、現在保有する施設全てを維持することは大変困難な状況であるため、本計画を見直します。

本計画見直し後のマネジメントの推進にあたっては、全庁的・庁内横断的な体制のもと実行する必要があるため、今後策定する前期実施計画や毎年度の予算編成と従来以上に連携し、計画的かつ効果的に取り組みを推進していきます。

2 予算額

0 千円

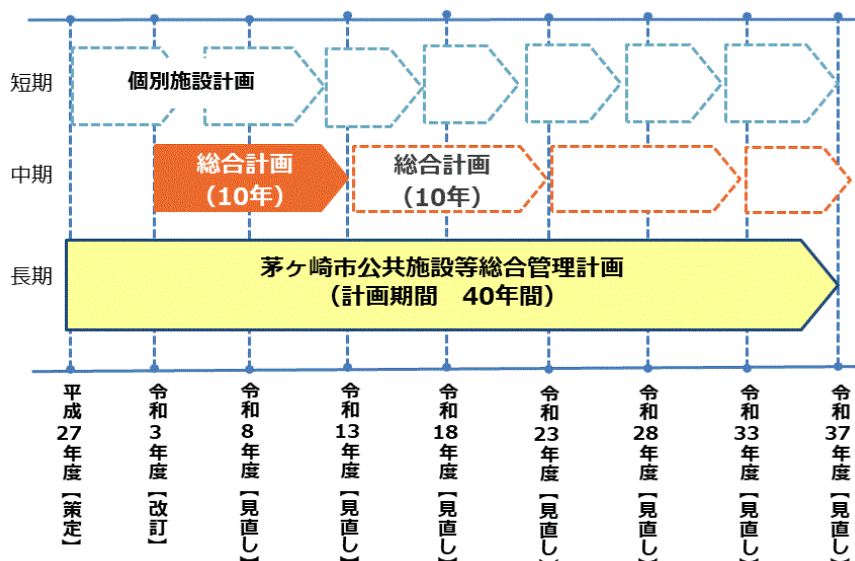
(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	-	-	-	-

3 事業内容

本計画は 40 年間の長期的な計画となりますが、下表のとおり、本市の総合計画や各個別施設計画と連携し、概ね 5 年間で周期として継続的に見直しを行いながら、全庁的な取り組みの推進とその進行管理を行います。

令和 4(2022)年度は、従来どおり、既存の個別施設計画に基づき、適正な維持管理による長寿命化の取り組みを推進するほか、本計画に基づく市有財産の利活用による歳入確保、建築物系公共施設の総量縮減と配置の適正化によるコスト縮減に向けた取り組みなども効果的に実施し、マネジメントを推進していきます。



財務部資産経営課 課長 中原 健一郎
電話 0467 (82) 1111 内線 2579

公共下水道雨水施設整備事業【継続】

1 目的

近年の気候変動により頻発化・激甚化する風水害への対策として、市民の安全・安心の確保に向けた、浸水対策を推進しています。

本事業では、ハード面における施策として、浸水の軽減を図るため、雨水管の新設など雨水施設整備を実施します。

2 予算額(公共下水道事業会計)

1,118,487 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
265,235	-	755,394	97,858	-

(公共下水道事業会計：雨水施設整備事業費 1,239,577 千円)

3 事業内容

浸水軽減を図るため、優先度をもって継続的に整備を進めている富士見町、赤松町、萩園の各地域において、整備済みの雨水管から上流側の浸水発生箇所に向けて雨水施設整備を実施します。

また、今後の事業展開を図るため、整備実施箇所以外の地域においても、浸水の頻度や影響の大きい箇所について、事前に必要な調査、対策検討、施設設計などを実施し、施設整備に向けた取り組みを進めます。

令和4(2022)年度スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
各地内の工事			工事契約		工事着手							工事完成
設計検討等	発注		委託契約	調査・対策検討・施設設計							成果まとめ	

主な施設整備

富士見町地内

箱型水路 内径 1000×1000 mm
(ボックスカルバート) 延長 38.0m

赤松町地内

円形管 内径 900 mm 延長 59.5m

萩園地内

箱型水路 内径 1600×1600 mm
(ボックスカルバート) 延長 11.8m
円形管 内径 500 mm 延長 33.0m



下水道河川部下水道河川建設課 課長 山中 良一
電話 0467 (82) 1111 内線 1389

国土強靱化地域計画の策定【新規】

1 目的

大規模自然災害に対する「強さ」と「しなやかさ」が備わった安全・安心なまちづくりを進めるため、「国土強靱化地域計画」を策定します。

2 予算額

0 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	-	-	-	-

3 事業内容

「国土強靱化地域計画」は、いつ発生するかわからない大規模自然災害に対して、可能な限り人的・物的被害を抑制し、発災後には円滑に復旧や復興に取り掛かれるようにすることを目的としています。そのために必要な取り組みを体系的に整理し、計画に事業を位置付けてその推進を図るものです。

計画策定にあたっては、市政全般の幅広い分野を対象に、ハード・ソフト両面から本計画に関連する取り組みの現状を評価・分析した上で、発災以前から実施すべき取り組みを整理します。多くの部局の取り組みが関連することに加えて、計画に位置付ける事業の実効性を高めるため、“自然災害に対するまちの強靱化”という観点で「前期実施計画」と整合させることとし、計画策定に係る検討・調整、周知等を一体的に進めていきます。

本計画は、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」に基づくものです。国が定めた計画策定ガイドラインに規定されている要件を満たすことを基本としつつ、関連部局の検討、部局間の調整プロセスを重視してとりまとめます。

国土強靱化地域計画策定スケジュール

項目	上半期	下半期	
現在の取り組み状況把握			策定 公表
国の基本計画、県の地域計画を踏まえた 本市計画の構成検討			
“まちの強靱化”に向けた取り組みに関する 評価・分析(脆弱性評価)			
取り組み(事業)の体系的整理			
計画案のとりまとめ			
計画案の周知、策定公表手続き			

企画部企画経営課 課長 坂田 哲
電話 0467 (82) 1111 内線 2539

インターネット公売の積極的な活用【継続拡充】

1 目的

インターネット公売とは、市税等の滞納者から差し押さえた財産(不動産、自動車、動産など)を、国税徴収法等の規定に基づき、インターネットオークションシステムを利用し入札またはせり売りの方法で売却することです。この売却代金は、滞納者の滞納市税等へ充当されます。

インターネット公売は、買受人の利便性の向上が図られ、また、インターネットを介すことでより多くの方の公売への参加が期待されます。

財政健全化緊急対策の具体的な取り組みである市税・国民健康保険料の滞納整理業務の強化の一環として、新たに国民健康保険料においてインターネット公売を導入します。

今後も、インターネット公売を積極的に実施して、税・料負担の公平性を確保するとともに、滞納の解消に努めていきます。

2 予算額

2,206 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	-	-	1,942	-
-	-	-	264	-

(上段 総務費：賦課徴収管理経費 125,600 千円)

(下段 国民健康保険事業特別会計 総務費：賦課徴収事務費 39,987 千円)

3 事業内容

月	実施内容
4月～5月	差し押さえ不動産から公売案件を、自動車・動産差し押さえに向けて検索案件を検討
6月～7月	検索事前の調査実施、検索事前通知書等発付
8月～9月	検索の実施
10月～11月	インターネット公売の実施(公売通知、公売公告、売却決定)
12月	売却代金を未納市税・未納保険料へ充当

インターネット公売実施に際し、差し押さえ可能な財産を発見するため、滞納者の自宅や関係先に強制的に立ち入る「検索」を行います。検索は、滞納整理の過程で質問・検査に応じないことや、調査の中で財産を発見できない場合に、法の規定に基づき行うものです。

財務部収納課 課長 押切 和美
電話 0467 (82) 1111 内線 2239
福祉部保険年金課 課長 松尾 由香
電話 0467 (82) 1111 内線 1159

(仮称)茅ヶ崎市歴史文化交流館整備事業【継続】

1 目的

市民の財産であり文化財である資料を保存・継承し、自然や歴史・文化について知り、学ぶことができる博物館として、市指定重要文化財であり、景観重要建造物でもある旧和田家住宅・旧三橋家住宅と一体的に管理・活用していくための整備を進めていきます。

2 予算額

339,820 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	-	204,800	-	135,020

(教育費：(仮称)茅ヶ崎市歴史文化交流館整備事業費 339,820 千円)

【総事業費(見込み)：24.3 億円(平成 26(2014)年度～令和 4(2022)年度事業)】

3 事業内容

(仮称)茅ヶ崎市歴史文化交流館について、博物館としての内装を設えるための展示収蔵製作を行います。なお、完了後文化資料館からの事務機能に移転し、開館します。また、文化資料館等からの収蔵資料(約 78,000 点)の移転、駐車場と河川管理用通路の整備を行います。開館後は、収蔵資料移転等と並行して、ワークショップ等の実施、博物館として本格的に活動するため方針等の作成、令和 5(2023)年度に行う展示の企画展等の準備を進めます。

令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度	令和 5(2023)年度
●展示収蔵製作	→ 開館準備	
●文化資料館移転	→ 開館・ワークショップ等の実施	
●駐車場整備	}	
●河川管理用通路整備		
●収蔵資料移転	→	
	●企画展等の準備	→ 本稼働開始



【(仮称)茅ヶ崎市歴史文化交流館館内整備イメージ】

【外観：令和 3(2021)年 12 月撮影】

教育推進部社会教育課 課長 瀧田 美穂
電話 0467 (82) 1111 内線 3349

ごみ減量化推進事業【継続拡充】

1 目的

令和2(2020)年3月に策定した「茅ヶ崎市ごみ減量化基本方針」に基づき、さらなるごみの減量化を推進するため、令和4(2022)年4月からごみ有料化を導入します。

2 予算額

175,607 千円

(単位：千円)


国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	-	-	175,607	-

(衛生費：清掃総務管理経費 200,580 千円)

3 事業内容

ごみ有料化導入に向けて、「ごみ有料化ガイドブック」の発行に併せて「ごみ有料化お問い合わせコールセンター」を設置することで、さらなる制度周知を進めていくとともに、指定袋を用いないなどの不適正排出に対して必要な対策を講じます。また、指定袋の安定的な供給が可能となるよう、指定袋の作製を継続し、販売店の拡充を進めます。


有料
(指定袋を使用)



- 燃やせるごみ
生ごみ、木製品、ペットの糞、ビニール製品、ライター類 など
- 燃やせないごみ
プラスチック製品、金属類（指定品目以外）、陶磁器類 など

無料
(透明・半透明の袋などを使用)

- 落ち葉など
- ボランティア清掃ごみ
- 資源物



※事業系ごみの出し方は家庭系ごみとは異なります。

環境部資源循環課 課長 熊澤 剛
電話 0467 (82) 1111 内線 1229

粗大ごみ処理施設整備事業【継続】

1 目的

現行の粗大ごみ処理施設は、昭和 52(1977)年に稼働を開始し、その後 45 年が経過しています。長期稼働に伴う老朽化の進行と、各種リサイクルに関する法の施行に伴う処理対象物の質や量の変化に伴い、新たな施設の整備が必要なため、令和 7(2025)年度の供用開始を目指し新たな施設の整備を行います。

2 予算額

745,772 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
58,368	-	125,100	17,009	545,295

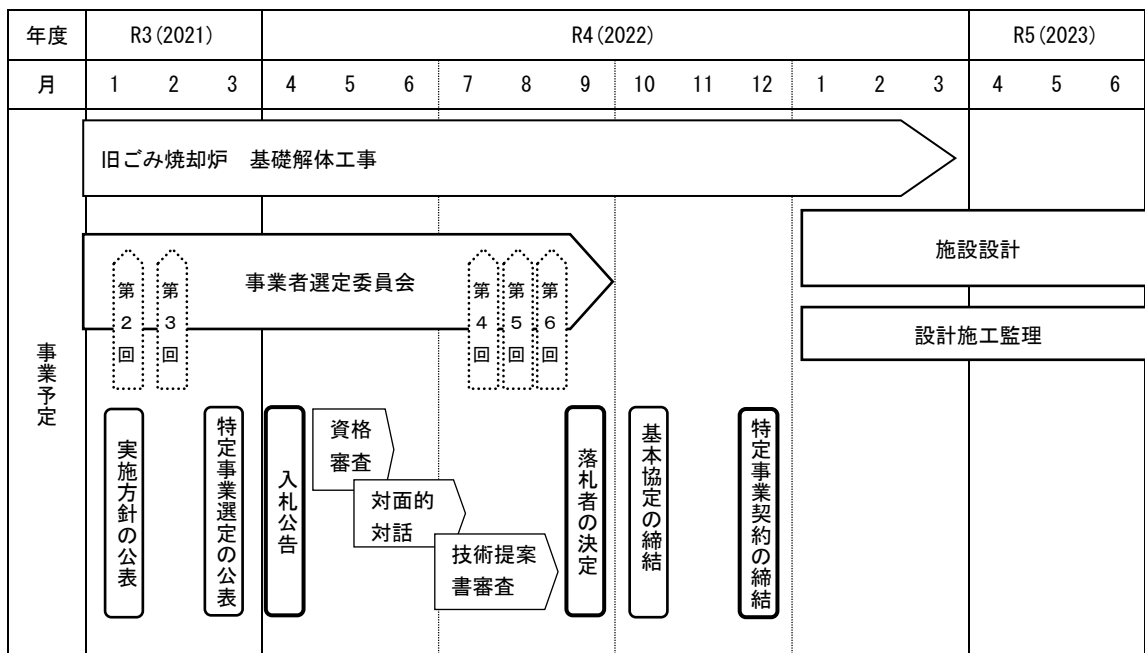
(衛生費：粗大ごみ処理施設整備事業費 745,772 千円)

【総事業費(見込み)：121 億円(平成 27(2015)年度～令和 26(2044)年度事業)】

3 事業内容

平成 28(2016)年度に策定の粗大ごみ処理施設整備基本構想と平成 30(2018)年 3 月に策定した同基本計画に基づき、環境事業センター敷地内の旧ごみ焼却炉を解体し、解体跡地に新たな粗大ごみ処理施設を整備します。

また、事業を進めるにあたり、旧ごみ焼却炉解体にかかる基礎解体工事と地中埋設物の撤去を行う一方、設計・建設、運営に関する事業者を選定し、新粗大ごみ処理施設の建設を実施します。



環境部資源循環課 課長 熊澤 剛
電話 0467 (82) 1111 内線 1229

道の駅整備推進事業【継続】

1 目的

湘南地区のゲートウェイとして広域的な地域・観光情報の発信、産業の振興、地域交流の場や災害復興支援活動などの拠点となる道の駅を、国道 134 号の道路管理者である神奈川県と連携して整備し、地域の活性化を図るとともに本市の魅力とブランド力の向上を図ります。

2 予算額

22,099 千円

(単位：千円)

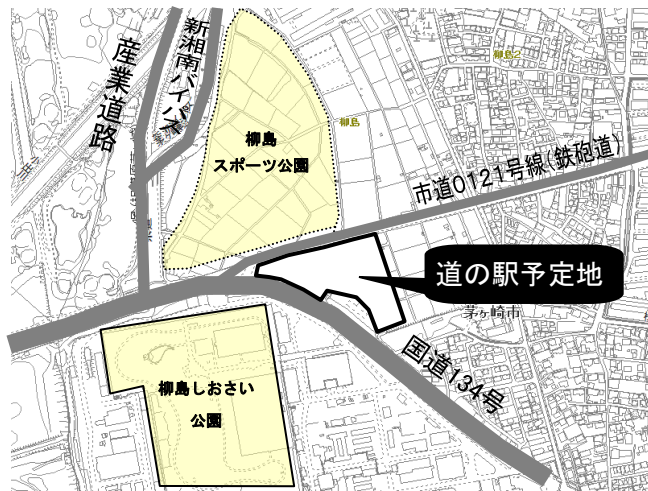
国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	-	-	-	22,099

(商工費：道の駅整備推進事業費 22,099 千円)

3 事業内容

道の駅の設計、建設、維持管理、運営を包括して担うDBO事業者の募集を行います。また、国道 134 号外改良工事を引き続き実施するほか、道の駅から発信するオリジナルブランド「Choice! CHIGASAKI」を展開するなど、令和7(2025)年度の道の駅のオープンを見据えた事業展開を図ります。

(1) 整備位置図



(2) スケジュール

	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	7(2025)年度
DBO	DBO事業者募集	● 契約 設計協議	建設工事/運営準備	施設オープン モニタリング
周辺道路	<ul style="list-style-type: none"> ・国道 134 号、市道 0121 号線改良工事 ・道路標識等安全施設設計及び工事 			

経済部産業振興課 道の駅整備推進担当課長 関 健次
電話 0467 (82) 1111 内線 2398

重層的支援体制整備事業【新規・継続拡充・継続】

1 目的

少子高齢化や地域のつながりの希薄化などの社会情勢の変化により増加する「制度のはざまの課題」や「複合課題」を抱える世帯への支援と皆で支え合う地域づくりを推進するため、高齢者、障がい者、子ども、生活困窮者等の属性を問わない包括的な支援体制の再構築を行います。

2 予算額

520,421 千円 (単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
212,617	83,007	-	64,950	159,847

(民生費：重層的支援体制整備事業費 515,988 千円(民生費内同一名称科目合計額)

衛生費：重層的支援体制整備事業費 4,433 千円)

3 事業内容

令和 4(2022)年 4 月に新設する福祉総合相談担当を中心に相談支援、参加支援、地域づくり支援の 3 つの事業を実施することにより、住民、地域団体、専門機関、行政等が連携し、地域全体で伴走型支援を行う相談支援体制の整備を進めます。社会福祉法に基づき一体的に行う事業等は次のとおりです。また、法定事業の有無にかかわらず、こども育成相談課、市民相談課などの庁内各課の福祉相談に関する連携を強化します。

一体的に行う法定事業(社会福祉法)

民生費	地域福祉活動支援事業、コーディネーター配置事業、総合相談事業、生活困窮者自立相談支援事業、障がい者等への相談支援体制の機能強化、地域活動支援センター機能強化事業、地域包括支援センターの運営に関する事務、生活支援体制整備事業、一般介護予防事業(地域介護予防活動支援事業)、利用者支援事業、地域子育て支援拠点事業
衛生費	母子保健コーディネーター事業

令和 2(2020)年度	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度
事業体制の検討、地域・関係機関への説明	➔	●事業開始、福祉総合相談担当の新設

福祉部福祉政策課 課長 大川 寿之
電話 0467 (82) 1111 内線 3229

子ども未来応援基金活用事業【新規・継続拡充・継続】

1 目的

子どもの貧困対策と子どもを産み育てやすい環境整備を推進し、社会全体で子どもを健全に育成する環境づくりを進めるため、子ども未来応援基金を活用し、「子ども未来応援パッケージ」として事業を実施します。

2 予算額

23,326 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
7,719	-	-	10,829	4,778

(民生費：ひとり親家庭総合相談事業費 240 千円

民生費：ひとり親家庭等食糧支援事業費 4,948 千円

民生費：ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業費 800 千円

民生費：子ども食堂支援事業費 2,560 千円

衛生費：母子健康診査事業費 133,527 千円

衛生費：新型コロナウイルス感染症対策事業費 18,778 千円)

3 事業内容

「子ども未来応援パッケージ」として、次の事業を実施します。

(1) ひとり親家庭総合相談事業【継続】

ひとり親家庭が抱えるさまざまな課題や個別のニーズに対応するため、8月に実施する児童扶養手当現況届の期間に合わせて総合相談会を実施します。

(2) 子ども食堂支援事業【継続拡充】

子ども食堂の開設に係る初期経費と運営経費の助成を行い、支援を必要とする子どもや保護者を地域が見守る機運の醸成を図ります。令和4(2022)年4月からは、運営経費への助成額を増額して実施します。

(3) ひとり親家庭等食糧支援事業【新規】

生活困窮しているひとり親世帯と特別児童扶養手当受給世帯を対象に食糧(お米)支援を行い、生活の安定を図ります。

(4) ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業【新規】

ひとり親家庭に対し、高等学校卒業程度認定試験の通信講座費用と受験費用を補助し就労につなげます。

(5) 産婦健康診査事業【新規】(再掲)

産後2週間、産後1か月の産婦に対する健康診査の費用を助成することにより、産後の初期段階における母子に対する支援を強化し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を整備します。

こども育成部子育て支援課 課長 樋口 剛
電話 0467 (82) 1111 内線 2169

市立病院の経営健全化の推進に関する事務【継続】

1 目的

令和元(2019)年9月に策定した「茅ヶ崎市立病院の経営改革について(茅ヶ崎市立病院リバイバル・ロードマップ)」に基づき、市立病院が将来にわたり健全な経営環境のもと、地域の基幹病院として市民に高度で良質な医療が提供できるよう、集中的に市立病院の経営改革に取り組みます。

2 予算額（病院事業会計）

3,585 千円 (単位：千円)

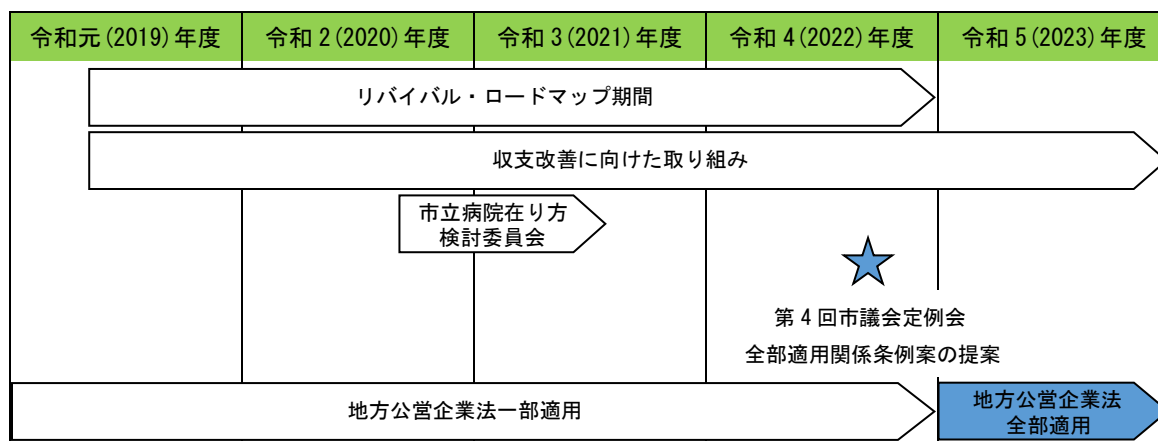
国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	-	-	3,585	-

(病院事業会計：一般経費 1,364,942 千円)

3 事業内容

医療の質の向上による収益の増加、経費の見直しによる費用の削減など、収支改善に向けた取り組みを進めます。

また、茅ヶ崎市立病院在り方検討委員会の答申を踏まえ、病院事業について、令和5(2023)年4月に地方公営企業法の一部適用から全部適用へ移行するための準備を進めます。



市立病院事務局病院経営企画課 課長 小川 剛志
電話 0467 (52) 1111 内線 1350

その他の主要事業

総務部

<p>転出・転入手続のワンストップ化事業</p> <p>【新規】</p>			<p>【目的】 住民基本台帳法の改正に伴い、マイナンバーカード所有者が、オンラインで転出届・転入予約を行い、転入地市区町村が、あらかじめ通知された転出証明書情報により事前準備を行うことで、転出・転入手続きの時間短縮化、ワンストップ化を図ります。</p>
<p>市民課</p>			<p>【事業内容】 住民基本台帳システムを改修し、オンラインで転出届・転入予約を行うことができるようにします。</p>
<p>予算額</p>	<p>令和4年度</p>	<p>- 千円</p>	<p>【スケジュール】 ・令和4(2022)年度内 住民基本台帳システムの改修</p>
	<p>令和3年度(繰越)</p>	<p>8,223 千円</p>	
	<p>総事業費見込み</p>	<p>8,223 千円</p>	

<p>松林地区地域集会施設整備の具現化</p> <p>【新規】</p>			<p>【目的】 地域住民が地域活動を通じて相互の連帯感と自治意識の高揚を図り、心の豊かさやふれあいのある地域社会を形成することを目的とする地域拠点として、この地区にふさわしい機能を持つコミュニティセンターを整備します。</p>
<p>市民自治推進課</p>			<p>【事業内容】 松林地区まちから協議会内の松林コミセン研究会と意見交換を進め、いただいた意見を参考としながら、施設整備の具現化に向けて検討を行ってまいります。令和4(2022)年度以降は建設検討委員会の設置、アンケート、説明会等の市民参加も実施し、地域住民や関係団体からの意見を整理しながら、基本構想等の策定に向けて整備を進めます。</p>
<p>予算額</p>	<p>令和4年度</p>	<p>- 千円</p>	<p>【スケジュール】 ・令和4(2022)年度内 市民参加による施設機能の検討、必要面積や建設地の検討、基本構想等の検討、建設費の試算</p>
	<p>総事業費見込み</p>	<p>- 千円</p>	

企画部

<p>企業版ふるさと納税の活性化</p> <p>【継続拡充】</p>			<p>【目的】 企業版ふるさと納税は、地方公共団体が実施する地方創生プロジェクトに対して、企業が寄附を行った場合に、寄附企業が税制上の優遇措置を受けることができる制度です。この制度を活用し、将来にわたって活力ある地域社会の形成、地域社会を担う人材の確保や就業機会の創出を一体的に推進します。</p>
<p>企画経営課</p>			<p>【事業内容】 寄附企業にとって魅力ある事業を提案し、効果的に寄附を集めるために、寄附を活用して行う事業を立案するとともに、寄附活用事例や寄附募集事業の積極的な発信、企業へのアプローチ手法等の検討も行います。</p>
<p>予算額</p>	<p>令和4年度</p>	<p>- 千円</p>	<p>【スケジュール】 ・通年 寄附募集事業の磨き上げ、情報発信、企業へのアプローチ手法の検討と実施</p>
	<p>総事業費見込み</p>	<p>- 千円</p>	

<p>前期実施計画の策定</p> <p>【新規】</p>			<p>【目的】 茅ヶ崎市総合計画(目標年次:令和12(2030)年度)に定めた将来の都市像である「笑顔と活力にあふれ みんなで未来を創るまち 茅ヶ崎」の実現に向けた取り組みを推進するため策定します。</p>
<p>企画経営課</p>			<p>【事業内容】 実施計画期間中(令和5(2023)年度から令和7(2025)年度まで)に特に重点的かつ分野横断的に取り組むべきテーマを「重点戦略」として位置付け、短・中期的な方策の方向性である「施策目標」と、実現の具体的な手段である「事業」を定めます。</p>
<p>予算額</p>	<p>令和4年度</p>	<p>1,560 千円</p>	<p>【スケジュール】 ・令和4(2022)年4月～9月 市民意識調査集計、事業採択に向けた庁内調整 ・令和4(2022)年12月 前期実施計画(素案)策定 ・令和5(2023)年1月 パブリックコメント実施 ・令和5(2023)年3月 前期実施計画確定・公表</p>
	<p>総事業費見込み</p>	<p>- 千円</p>	

経営改善方針の策定			<p>【目的】 持続可能な市政運営を行うため、限られた経営資源の中で効率的かつ効果的に事業を実施できる体制を構築します。</p> <p>【事業内容】 前期実施計画の策定にあわせて、財政健全化緊急対策の取り組みを引き継ぐ新たな経営改善の方針を策定します。</p> <p>【スケジュール】 ・令和4(2022)年4月～9月 内容の検討、行政改革推進委員会からの意見聴取等 ・令和4(2022)年12月 経営改善方針(素案)策定 ・令和5(2023)年1月 パブリックコメント実施 ・令和5(2023)年3月 経営改善方針確定・公表</p>
【新規】			
行政改革推進室			
予算額	令和4年度	651 千円	
	総事業費見込み	- 千円	

ホノルル市交流事業			<p>【目的】 人と人の直接的な交流ができない中、姉妹都市交流そのものが希薄化していかないよう取り組むことで、まちに対する愛着を醸成するとともに、市のポテンシャルとして姉妹都市ホノルルを活用することで、地域経済循環の促進につなげていきます。</p> <p>【事業内容】 民間団体・市民団体と連携、協力しながら、市民に姉妹都市ホノルルを身近に感じてもらえるような事業の推進に取り組めます。また、姉妹都市共通の風土や文化を市のブランドとして掲げ、財源を生み出す新たな手法を検討・実施していきます。</p> <p>【スケジュール】 ・令和4(2022)年5月～ アロハビス関連事業(オープニング、アロハマーケット関連) ・令和4(2022)年10月 締結月関連事業(ホノルルウィーク、ホノルル給食等) ・令和4(2022)年度内 姉妹都市共通の風土や文化を活用したふるさと納税オリジナル返礼品の検討と実施</p>
【継続】			
秘書広報課			
予算額	令和4年度	2,349 千円	
	総事業費見込み	- 千円	

A I 議事録作成推進事業			<p>【目的】 多くの時間を要している会議等の議事録作成について、AIによる自動作成のアプリケーションを導入して、業務の効率化を図ります。</p> <p>【事業内容】 録音した会議等の音声データをAIが認識し、自動で文字起こしを行います。また、付属する編集ソフトを使用して、文字起こしをしたテキストの編集を行います。</p> <p>【スケジュール】 ・令和4(2022)年4月上旬 議事録作成支援ツールの導入 ・令和4(2022)年4月中旬～ 議事録作成支援ツールによる議事録作成開始</p>
【新規】			
情報推進課			
予算額	令和4年度	1,375 千円	
	総事業費見込み	- 千円	

マイナポータル行政手続オンライン化事業			<p>【目的】 子育て・介護関係等の手続をオンライン化し、DX推進方針に掲げる「非対面・非来庁型行政サービス」の実現を図ります。</p> <p>【事業内容】 国のシステムであるマイナポータルから子育て・介護関係等の手続がオンラインで申請できるようシステム等の導入を行います。マイナポータルの申請画面の作成、市に届いた申請データを管理するサーバ等の構築を行うとともに、取り込んだ申請データを子育て・介護関係等のシステムで処理できるよう整備します。また、オンライン手続に対応できるよう必要に応じて事務フローの見直しも行います。</p> <p>【スケジュール】 ・令和4(2022)年4月 サーバ等構築の契約、構築作業開始 ・令和4(2022)年5月～ オンライン化手続きのフロー検討、申請画面等の作成開始 ・令和5(2023)年3月末まで システム等の整備を完了し、オンライン手続開始</p>
【新規】			
情報推進課			
予算額	令和4年度	45,700 千円	
	総事業費見込み	- 千円	

財務部

<p>ふるさと納税のさらなる活性化</p> <p>【継続】</p>			<p>【目的】</p> <p>自主財源確保の観点から、本市に対するふるさと納税を活性化し、歳入増につなげるとともに、促進活動を通じて本市の魅力の発信を行うことにより、シティプロモーションのさらなる拡充につなげていきます。</p>
<p>財政課</p>			<p>【事業内容】</p> <p>ふるさと納税の事務を所管部署のみならず、各部の特色を生かし庁内横断的に連携することで、ふるさと納税の歳入増にとどまらず、シティプロモーションの実現による知名度アップや、市内事業者の開拓等による地域貢献や経済活性化の一助、観光面でのPRなど、ふるさと納税をツールとしてさまざまな視点からの取り組みを行っていきます。</p>
予算額	令和4年度	59,250千円	<p>【スケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4(2022)年1月～4月 前年度の振り返り・新たなプロモーション手法の検討 令和4(2022)年5月～9月 運営サイトの改善 令和4(2022)年12月 繁忙期時の年末対応
	総事業費見込み	- 千円	

<p>市有財産活用基本方針に基づく市有財産の活用の推進</p> <p>【継続】</p>			<p>【目的】</p> <p>持続可能な行財政運営を進めるため、市が保有する未利用財産や、財政健全化緊急対策における施設の見直しの取り組みなどにより生み出される公共施設跡地等を資産と捉え、総合的かつ戦略的に有効活用する必要があります。</p> <p>このことから、資産活用に関する基本的な考え方を示し、具体的な取り組みにつなげていくことで、財源の確保、財政負担の軽減・平準化を図りつつ、市有財産の有効活用を実現します。</p>
<p>資産経営課</p>			<p>【事業内容】</p> <p>公共施設等総合管理計画と連動を図りながら、市有財産のうち、利活用可能な未利用財産(施設の見直しの取り組みなどにより、新たに生み出される公共施設跡地などを含む)について、利活用手法・条件等の検討を行い、個別の利活用法を策定します。策定した利活用法に基づき、積極的に売却・貸付等を推進します。</p>
予算額	令和4年度	739千円	<p>【スケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通年 未利用財産抽出、利活用手法・条件等検討、利活用法策定、利活用実施
	総事業費見込み	- 千円	

<p>地方税共通納税システムの税目拡大・QRコード納付の導入</p> <p>【新規】</p>			<p>【目的】</p> <p>税制改正により、令和5(2023)年度分から共通納税システムの対象税目が全ての税目に拡大されることに伴い、納税者の利便性の向上のため地方税統一QRコードを活用した電子納税を可能とする納税環境の整備を進めます。</p>
<p>収納課</p>			<p>【事業内容】</p> <p>令和5(2023)年度からの市税のQRコード納付の運用開始に向け基幹税務システムの改修を行い、eLTAXを通じた電子納税の収納チャンネルを整備します。</p>
予算額	令和4年度	10,743千円	<p>【スケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4(2022)年4月 システム改修の契約締結と改修開始 ・令和4(2022)年9月まで システム改修と各種テスト ・令和5(2023)年3月まで eLTAXとの連携テスト ・令和5(2023)年4月 市税のQRコード納付の運用開始 <p>※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。</p>
	総事業費見込み	- 千円	

市民安全部

<p>自主防災組織育成事業</p> <p>【継続】</p>			<p>【目的】</p> <p>切迫性が指摘される首都直下地震や頻発化・激甚化する豪雨による被害を最小限に抑えるため、地域における共助活動のさらなる推進と地域防災力の向上に取り組めます。</p>
<p>防災対策課</p>			<p>【事業内容】</p> <p>自主防災組織活動事例集を作成・共有し、地域の視点を踏まえた具体的な活動支援を行うとともに、地区が主催する防災訓練についても、地域と協力し、効果的な訓練の実施と共助活動の推進に向けた取り組みを行います。また、防災リーダーの新規養成とあわせ、既に活動されているリーダーの意識や能力向上に努めます。</p>
予算額	令和4年度	14,273千円	<p>【スケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通年 自主防災組織活動促進に向けた支援 ・令和4(2022)年7月 防災リーダーフォローアップ研修 ・令和4(2022)年9月～11月 地区防災訓練 ・令和5(2023)年1月 防災リーダー養成研修
	総事業費見込み	- 千円	

災害対策本部機能強化事業			【目的】 大規模災害等が発生または発生が予期される際に、職員が迅速かつ的確に対応できるようにします。 【事業内容】 大規模災害が発生または発生が予期される場合を想定し、情報の収集・分析、予防対策及び災害応急対策の立案・調整、会議の開催等の訓練を実施します。 【スケジュール】 ・令和4(2022)年6月 訓練参加者説明会 ・令和4(2022)年8月 図上訓練 ・令和4(2022)年10月 統括調整部設置訓練 ・令和4(2022)年度内 訓練の振り返りと各マニュアルの点検・見直し
【継続】			
防災対策課			
予算額	令和4年度	-	千円
	総事業費見込み	-	千円

交通安全指導啓発事業			【目的】 多様な主体の連携による意識啓発等の取り組みを進め、市民一人一人が主体的な問題として捉える意識が醸成されていくことで、交通安全思想の普及高揚を図り、市民生活の安全を確保します。 【事業内容】 市全体(家庭、学校、職場、地域等)が一体となり交通安全対策を推進していきます。地域の交通安全意識の向上に努める各種媒体を活用した広報啓発活動や情報提供といった創意工夫を凝らした事業を展開することで市民の交通安全意識の高揚を図ります。また、各季の交通事故防止運動期間中における啓発活動や交通安全日のパトロールなど地域や警察等と連携した啓発活動を実施します。 【スケジュール】 ・通年 各季の交通事故防止運動期間中における啓発活動 ・通年 交通安全日パトロール等の交通安全啓発活動
【継続】			
安全対策課			
予算額	令和4年度	10,583	千円
	総事業費見込み	-	千円

市民相談事業			【目的】 日常生活上のさまざまな困りごとや悩みごとについて、市民が気軽に相談ができ、安心して生活を送ることができるよう、身近な基礎自治体として、相談体制を整備します。令和4(2022)年度は、関係団体の協力を得て、一部の専門相談でオンラインによる相談を開始します。 【事業内容】 ・市民相談員や職員で相談内容を整理し、必要に応じて適切な専門相談につなげます。 ・市民安全相談員による相談や法律相談、税務相談、公証相談、司法書士相談、不動産相談、分譲マンション管理相談、遺言書と終活の相談など各種専門相談を開設します。 ・公益通報者保護法に基づき、市民からの通報に対して必要な調査と措置を行います。 ・東日本大震災被災者へ情報提供を行います。
【継続】			
市民相談課			
予算額	令和4年度	20,047	千円
	総事業費見込み	-	千円

経済部

企業移転・サテライトオフィス設置支援事業			【目的】 都心一極集中型から近郊分散型へのシフトが進む中、企業において移転やオフィス環境が多様化していることに鑑み、本市への移転やサテライトオフィス設置を推進し、多様なワークスタイルに適應できる地盤を整え、経済規模の拡大を図ります。 【事業内容】 主に本市への移転やサテライトオフィス設置を行う事業者(潜在需要者)に対して、初期費用及び新規雇用についての補助を行います。 テレワークの急速な普及などを受け、近年では都心以外への移転やサテライトオフィス設置の需要が引き続き高まっています。インターネットを中心とした情報発信媒体を活用し、先行事例やモデルケースの情報発信を展開します。 ●立地奨励補助金(上限100万円)×5件 補助率 50% 本社移転+土地または建屋購入 40% サテライトオフィス設置+土地または建屋購入 30% 本社移転+借地・借家 20% サテライトオフィス設置+借地・借家 ●雇用奨励補助金(上限50万円)×5件 5万円/1人 ・常時従事する従業員のうち、市外からの転入 ・茅ヶ崎市民の新規雇用 【スケジュール】 募集期間: 令和4(2022)年4月～令和5(2023)年2月
【継続】			
産業振興課			
予算額	令和4年度	7,500	千円
	総事業費見込み	-	千円

労働環境整備事業 【継続】			【目的】 「多様な働き方と働く場の創出」に向けて、それぞれのライフスタイルやライフステージにあわせた働き方を選択して安心して働ける環境づくりを民間事業者と連携して推進します。
雇用労働課			【事業内容】 市主催の合同企業説明会を実施するとともに、勤労市民会館において就労支援のための相談会や講座を開催します。また、国や県の補助制度や市内の共同利用型サテライトオフィスの情報を周知することにより、新しい生活様式を踏まえた多様な働き方ができる環境の構築を図ります。
予算額	令和4年度	- 千円	【スケジュール】 ・随時 「市主催合同企業説明会」実施 ・随時 「はたらkoyo新聞」発行
	総事業費見込み	- 千円	

文化生涯学習部

市民文化会館における文化芸術活動の促進 【継続】			【目的】 市民文化会館の管理運営を行う中で、市民の自主的で創造的な文化芸術活動の支援や人材育成に取り組むとともに、優れた舞台芸術の鑑賞機会を市民に提供し、豊かな地域文化の形成と発展に寄与します。
文化生涯学習課			【事業内容】 実績豊富な指定管理者が新たな発表の場の提供、若手アーティストの支援、プロのアーティストによる体験型のワークショップなどを実施するとともに、幅広いジャンルの文化芸術を市民が鑑賞できる機会を提供します。
予算額	令和4年度	198,771 千円	【スケジュール】 ・令和4(2022)年3月 令和4(2022)年度市民文化会館事業計画の決定 ・令和4(2022)年度内 計画に基づく市民文化会館事業の実施
	総事業費見込み	- 千円	

男女共同参画推進事業 【継続】			【目的】 男女が対等な立場であらゆる分野に参画することができ、その能力や個性を十分に発揮するとともに、互いに協力し、責任を分かち合いながら暮らすことができる社会を目指します。
男女共同参画課			【事業内容】 託児ボランティア派遣などによる子育て世代の市民活動等への参加支援や、男性の育児参加の促進のための講座の実施など、第2次ちがさき男女共同参画推進プランに位置付けた施策を推進しつつ、次期プランの策定に向けた検討を進めます。
予算額	令和4年度	989 千円	【スケジュール】 ・令和4(2022)年度内 男女共同参画を学ぶ講座の実施 ・令和4(2022)年度内 託児ボランティアスタッフの派遣 ・令和5(2023)年3月 (仮称)第3次ちがさき男女共同参画推進プランの策定
	総事業費見込み	- 千円	

福祉部

日中一時支援事業 【継続】			【目的】 居宅において障がい者等の介護を行う者の就労、休息その他の理由により、一時的な通所が必要な障がい者等に対して、その活動の場を提供し、見守り、集団生活に適應するための訓練等の支援を実施します。
障がい福祉課			【事業内容】 日中一時支援事業を利用しようとする障がい者等からの申請に基づくサービス費の支給決定や、事業を実施しようとする事業者からの申請に基づく登録を行うとともに、利用の実績に応じて事業者へ報酬を支払います。また、障がい者等の介護を行う者の就労や休息が確保され、事業者の安定した運営が図られるよう、報酬改定を行います。
予算額	令和4年度	97,710 千円	【スケジュール】 ・通年 サービス費支給決定、事業者登録、報酬の支払い ・令和4(2022)年6月 報酬改定
	総事業費見込み	- 千円	

こども育成部

家庭児童相談事業			<p>【目的】 家庭における適正な児童養育、家庭児童福祉の向上を図るため、子どもや保護者を支援します。</p> <p>【事業内容】 子ども家庭相談支援拠点機能として、家庭児童相談室において、子どもとその家庭や妊産婦を対象に、実情の把握、情報の提供、相談対応、総合調整等の支援を行います。また、虐待を受けている、あるいはそのおそれがある等の支援が必要な子どもの早期発見や適切な保護のため、要保護児童対策地域協議会を中心にさまざまな機関と連携し対応します。 育児負担の軽減を図るため、子育てに悩みを持つ保護者等を対象に、子どもへの伝え方を学ぶ「ほしつ☆メソッド」講座を開催します。</p> <p>【スケジュール】 ・通年 要保護児童対策地域協議会(代表者会議、実務担当者会議、個別ケース検討会議) ・通年 「ほしつ☆メソッド」講座(通常講座:年8回、単発講座:年6回)</p>
【継続】			
こども育成相談課			
予算額	令和4年度	23,426 千円	
	総事業費見込み	- 千円	

放課後児童健全育成事業			<p>【目的】 保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図るとともに、保護者の子育てと社会参加の両立を支援します。</p> <p>【事業内容】 公設民営児童クラブと民設民営児童クラブに対し、指定管理料・運営費補助金等を支出するとともに、運営法人と保護者等からの問い合わせ等に対応し、円滑な運営が行えるよう支援します。また、通常児童クラブに通所していない高学年児童を対象に、夏休みなど長期休暇中の居場所を提供します。</p> <p>【スケジュール】 ・令和4(2022)年3月 公設民営児童クラブ移転(浜須賀第2児童クラブ) ・令和4(2022)年4月 公設民営児童クラブ定員拡大(浜須賀第2児童クラブ) 民設民営児童クラブ開所(松浪・緑が浜小学校区1施設) ・令和4(2022)年度内 長期休暇(春、夏、冬)中における居場所の提供 ・通年 児童クラブ運営法人に対する運営支援</p>
【継続】			
保育課			
予算額	令和4年度	515,223 千円	
	総事業費見込み	- 千円	

民間保育所等運営支援事業			<p>【目的】 民間保育所等の運営に必要な保育経費を給付することなどにより、運営の安定と保育士の負担軽減を図ります。</p> <p>【事業内容】 施設に対し、児童の認定区分や保育の必要量から算出した運営に必要な費用に加え、職員の経験年数やキャリアアップ等による処遇を加算して保育経費を給付するほか、保育士等の配置などの運営経費を補助します。</p> <p>【スケジュール】 ・通年 民間保育所等に対する運営支援</p>
【継続】			
保育課			
予算額	令和4年度	7,368,098 千円	
	総事業費見込み	- 千円	

環境部

ちがさきエコネット事業			<p>【目的】 地球温暖化対策に関する情報の一元化を図るとともに、市民、事業者、市が連携して省エネルギー化の推進に取り組み、市域における温室効果ガス排出を抑制します。</p> <p>【事業内容】 市民や事業者を対象にした地球温暖化対策のポータルサイトで、エネルギー使用状況を「見える化」できる環境家計簿や、気候変動・温暖化対策をテーマとした「SDGsキッズクイズ」など、気候危機やゼロカーボン施策に関連するさまざまな情報を市民や事業者に提供します。</p> <p>【スケジュール】 ・随時 エコネット登録者への情報提供、広告バナー募集、ホームページ更新、イベント開催通知等 ・夏・冬 省エネコンテスト実施</p>
【継続】			
環境政策課			
予算額	令和4年度	971 千円	
	総事業費見込み	- 千円	

し尿処理広域化方針の策定 【継続】			<p>【目的】 藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町の2市1町(湘南東ブロック)におけるし尿処理広域化について、現有施設の状況や既存処理体制を整理検討し、し尿処理広域化方針の策定に取り組みます。</p> <p>【事業内容】 国の「し尿処理広域化マニュアル」を基に、湘南東ブロック内で発生するし尿排出量の将来予測、湘南東ブロックの地勢や広域化の効果を検証した上で、既存施設の大規模改修または広域処理施設の新たな施設整備について湘南東ブロックとしての方針を策定することでまちの機能維持・強化に努めます。</p> <p>【スケジュール】 ・令和4(2022)年4月～9月 湘南東ブロックでの整理検討作業 ・令和4(2022)年10月 し尿処理広域化方針(素案)の策定 ・令和4(2022)年11月～12月 市民意見の募集等 ・令和5(2023)年3月 し尿処理広域化方針の決定</p>
環境保全課			
予算額	令和4年度	-	千円
	総事業費見込み	-	千円

焼却残渣再資源化事業 【継続拡充】			<p>【目的】 現在、焼却残渣の約70%を最終処分場に埋立処分していますが、最終処分場の使用期限が令和15(2033)年度までとなっています。新たに最終処分場を建設することは困難であることから、令和16(2034)年度に全量焼却残渣の再資源化を目指し本事業を拡充し、再資源化の適正処理を安定して実施している民間事業者へ委託します。</p> <p>【事業内容】 焼却残渣の再資源化処理が滞ることのないようリスク分散と適正処理を行うために民間の事業者(予定7社)に委託します。また、これらの事業者が適正に再資源化処理を行い、適切な事業運営を行っていることを確認します。</p> <p>【スケジュール】 ・令和4(2022)年4月～ 再資源化事業者と処理委託契約・事業実施 ・令和16(2034)年度 焼却残渣の100%再資源化</p>
環境事業センター			
予算額	令和4年度	94,288	千円
	総事業費見込み	-	千円

環境指導員関係事業 【継続】			<p>【目的】 ごみの減量化、資源化、適正処理と地域の環境の保全を推進します。</p> <p>【事業内容】 令和4(2022)年4月からのごみ有料化導入にあたって、環境指導員との連携により、地域におけるごみの減量化、資源化、適正処理等に関する指導と啓発を推進します。</p> <p>【スケジュール】 ・令和4(2022)年4月 委嘱 ・令和4(2022)年5月 地区単位での会議の実施 ・令和4(2022)年6月 施設見学会の実施 ・令和4(2022)年11月 地区単位での会議の実施</p>
環境事業センター			
予算額	令和4年度	431	千円
	総事業費見込み	-	千円

都市部

地域公共交通計画の策定 【新規】			<p>【目的】 高齢化、人口減少局面において持続可能なまちづくりを実現するためには、市民がためらいなく移動できる仕組みづくりが必要であることから、これに資する公共交通網の充実を目指します。</p> <p>【事業内容】 地域公共交通計画を策定します。具体的には、茅ヶ崎市地域公共交通会議において、位置情報データ等により把握した市民の移動の実態に基づいて会議の委員による協議と検討を行います。少子高齢化の進行により公共交通のニーズは高まる一方、公共交通を取り巻く環境は悪化し続けていることから、本市における公共交通のあり方から検討する必要があります。また、コミュニティバスについても市民の福祉の向上のために運行してきましたが、バスの使いやすさや収支状況を改善すべきという意見が多く寄せられています。コミュニティバスのあり方も検討します。</p> <p>【スケジュール】 ・令和4(2022)年7月以降 茅ヶ崎市地域公共交通会議で協議と検討 ・令和4(2022)年8月以降 位置情報による移動の実態の把握</p>
都市政策課			
予算額	令和4年度	9,617	千円
	総事業費見込み	-	千円

住環境整備事業			【目的】 少子高齢化や人口減少社会の到来を踏まえ、多様化する居住ニーズを考慮した住環境の整備や、増加する空き家等への対策、高齢者や子育て世代が安心して居住できる快適な住環境の形成を行います。
【継続】			
都市政策課			
予算額	令和4年度	5,447 千円	【事業内容】 高齢化や新型コロナウイルス感染症感染拡大等の影響により、単身の高齢者や生活困窮者など住宅確保を必要とする方が増えているため、居住支援協議会の設置運営と協力不動産店制度の活用により、民間賃貸住宅への円滑な入居を促進します。また、住宅に係る市民意識調査やマンション維持管理のアンケートを実施し、住まいの実態やニーズを把握した上で、住まいづくりアクションプランの改定作業を行います。
	総事業費見込み	- 千円	
			【スケジュール】 ・令和4(2022)年3月以降 居住支援協議会の設置運営 ・令和4(2022)年6月以降 市民やマンション管理組合へのアンケート・ヒアリング

緑のまちづくり基金運用事務			【目的】 豊かな自然環境を形成している緑地を市民共有の財産として保全していくための「緑のまちづくり基金」を適切に運用します。
【継続】			
景観みどり課			
予算額	令和4年度	1,019 千円	【事業内容】 「緑のまちづくり基金」について、より多くの寄附をいただけるよう周知するとともに、基金をみどり行政のために有効に活用するため、基金の用途について検討し、基金の根拠である「緑のまちづくり基金条例」の一部改正を行います。改正にあたっては、茅ヶ崎市みどり審議会の諮問・答申や市民意見の把握を行います。
	総事業費見込み	- 千円	
			【スケジュール】 ・令和4(2022)年2月 市民から条例を改正することについての意見を募集 ・令和4(2022)年12月 茅ヶ崎市みどり審議会の答申(令和3(2021)年10月に諮問) ・令和4(2022)年12月 パブリックコメント実施 ・令和5(2023)年3月 第1回市議会定例会に条例改正案を提案

耐震改修促進計画事業			【目的】 建築物の地震に対する安全性を向上させるため、新耐震基準が適用される前に建築された建築物の耐震化を促進します。
【継続】			
建築指導課			
予算額	令和4年度	32,016 千円	【事業内容】 令和4(2022)年度で計画期限が終了する「耐震改修促進計画」を改定します。 市民、事業者、市の三者協働で推進している「茅ヶ崎市耐震改修推進協議会(愛称:茅ヶ崎たいあつぷ95推進協議会)」による普及啓発に努めます。 木造住宅の耐震診断・耐震改修・耐震シェルターの設置、分譲マンションや緊急輸送路沿道建築物の耐震診断、危険ブロック塀等の撤去に対する助成を行います。 家具転倒防止金具の適切な取り付け方法の周知啓発と取り付け支援を行います。
	総事業費見込み	- 千円	
			【スケジュール】 ・令和4(2022)年5月 耐震関係補助申請受付開始 ・令和5(2023)年3月 耐震改修促進計画の改定

建設部

浜園橋橋りょう整備事業			【目的】 神奈川県「相模川水系 小出川・千の川河川整備計画」に基づく河川改修事業に合わせて、橋りょうの架け替えを実施し、洪水疎通能力の向上を図ります。また、橋りょう整備により道路拡幅や歩道設置を行い、交通の円滑化と歩行者等の安全性向上を図ります。
【継続】			
道路建設課			
予算額	令和4年度	211,764 千円	【事業内容】 令和4(2022)年度は、令和2(2020)年度から令和4(2022)年度にわたる3か年継続事業である橋りょう整備工事(下部工)を実施するとともに、橋りょう整備工事(上部工)を令和4(2022)年度から令和6(2024)年度にわたる3か年継続事業として実施します。
	総事業費見込み	1,413,565 千円	
			【スケジュール】 ・平成28(2016)年度～令和元(2019)年度 予備設計と詳細設計を実施 ・令和2(2020)年度～令和7(2025)年度 浜園橋橋りょう整備工事を実施 ・令和3(2021)年3月 浜園橋橋りょう整備工事(下部工)本契約(議会承認) ・令和4(2022)年10月 浜園橋橋りょう整備工事(上部工)仮契約 ・令和4(2022)年12月 第4回市議会定例会に議案提出(上部工の契約締結について)

道路予定区域内における 占用入札制度の導入			<p>【目的】 道路予定区域内において占用入札制度を導入し、民間の活力を取り入れることで、適切な維持管理、新たな財源の確保、維持管理に係る労力と費用の削減を図ります。</p> <p>【事業内容】 道路予定区域の有効活用に向けた取り組みは、工事までに一定の期間を要する道路予定区域を対象に、その所在地周辺の状況から有効活用が可能となる用途、期間を市が示した上で、民間事業者を入札方式で公募し、落札者に占用を許可します。</p> <p>【スケジュール】 ・令和4(2022)年3月 第1回市議会定例会に議案提出(「占用料の額の最低額」を定める) ・令和4(2022)年4月 道路予定区域利用計画検討会開催</p>
【新規】			
道路建設課			
予算額	令和4年度	-	千円
	総事業費見込み	-	千円

(仮称)市営住宅等 総合活用計画の策定			<p>【目的】 住宅に困窮する低額所得者に居住の安定を図るため、効率的な維持管理による施設の長寿命化や供給の考え方など、市営住宅の適切なマネジメントの計画的な実施に向けて策定します。</p> <p>【事業内容】 公共施設等総合管理計画を踏まえ、施設の状況や住宅困窮者の多様化等を把握し、市営住宅運営審議会等の意見を取り入れつつ、市営住宅の役割やあり方、長寿命化に資する予防保全的な管理改善等を検証し、令和5(2023)年度を初年度とする本計画を策定します。</p> <p>【スケジュール】 ・令和4(2022)年4月～11月 市営住宅運営審議会へ計画素案の報告～答申 ・令和5(2023)年1月 パブリックコメント実施 ・令和5(2023)年3月 計画策定</p>
【継続】			
建築課			
予算額	令和4年度	168	千円
	総事業費見込み	-	千円

下水道河川部

千ノ川整備事業			<p>【目的】 千ノ川流域における浸水の軽減を図るため、準用河川千ノ川の未改修区間の整備を行い、大雨時の浸水を軽減します。</p> <p>【事業内容】 令和4(2022)年度は、飯島橋上流護岸未整備区間の事業用地取得に向けた測量と調査を行います。</p> <p>【スケジュール】 ・令和4(2022)年5月 事業用地取得に向けた測量 ・令和4(2022)年9月 事業用地取得に向けた調査</p>
【継続】			
下水道河川建設課			
予算額	令和4年度	106,269	千円
	総事業費見込み	-	千円

下水道施設の長寿命化事業			<p>【目的】 管渠やポンプ場などの下水道施設を計画的に改築更新し、日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす下水道施設の老朽化による事故や機能停止を未然に防止します。</p> <p>【事業内容】 令和4(2022)年度は、管路施設の改築更新工事を実施するとともに、令和3(2021)年度からの2か年継続工事である今宿ポンプ場電気設備更新工事を実施します。 また、茅ヶ崎市公共下水道管路施設長寿命化基本計画と茅ヶ崎市公共下水道施設維持管理計画の更新を行います。</p> <p>【スケジュール】 ・令和4(2022)年度内 管路施設の改築更新工事 今宿ポンプ場電気設備更新工事 計画更新業務委託</p>
【継続】			
下水道河川管理課			
予算額	令和4年度	834,111	千円
	総事業費見込み	-	千円

保健所

自殺対策推進事業			<p>【目的】 いのち支えるちがさき自殺対策計画に基づき、誰も追い込まれることのない共に支え合う茅ヶ崎市の実現に向け、地域における生きる支援を最大限活用した地域づくりをします。</p> <p>【事業内容】 悩みを抱える人を適切に支援するための人材育成として、ゲートキーパー養成講座や企業におけるメンタルヘルスに関する講話をオンラインにより行います。生きることの促進要因への支援として、関係機関と連携した包括相談会(こころと暮らしの相談会)を実施します。また、精神保健福祉相談・訪問(こころの健康相談)を毎月実施します。</p> <p>【スケジュール】 ・令和4(2022)年隔月で全6回オンラインによるゲートキーパー養成講座を開催 ・令和4(2022)年7月、令和5(2023)年3月 茅ヶ崎市自死(自殺)対策庁内連絡会を開催 ・令和4(2022)年9月 茅ヶ崎市自殺対策計画推進委員会を開催 ・令和4(2022)年9月の自殺予防週間と令和5(2023)年3月の自殺対策強化月間に市民への周知と啓発に合わせて、包括相談会(こころと暮らしの相談会)を実施</p>
【継続】			
保健予防課			
予算額	令和4年度	414 千円	
	総事業費見込み	- 千円	

産後ケア事業			<p>【目的】 母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育み、母子の愛着形成を促し、母親とその家族が健やかな育児ができるよう支援します。</p> <p>【事業内容】 (1) 実施の方法 ア 通所(デイサービス)型(利用者が病院、診療所、助産所等でサービスを受けるもの) イ 居宅訪問(アウトリーチ)型(助産師等が利用者の居宅を訪問してケア等を行うもの) (2) 実施内容 ア 母子の保健指導、栄養指導 イ 母親の身体的・心理的ケア ウ 適切な授乳が実施できるためのケア(乳房ケアを含む) エ 育児の手技についての具体的な指導と相談</p> <p>【スケジュール】 ・令和4(2022)年3月 受託医療機関等の選定、契約準備 ・令和4(2022)年4月 契約締結、事業開始</p>
【継続拡充】			
健康増進課			
予算額	令和4年度	4,074 千円	
	総事業費見込み	- 千円	

安定したワクチン接種体制の構築			<p>【目的】 新型コロナワクチンの接種を行うことで、新型コロナウイルス感染症の発症を予防し、死亡者や重症者の発生をできる限り減らし、新型コロナウイルス感染症のまん延防止を図ります。</p> <p>【事業内容】 国において、新型コロナワクチンの感染予防効果や高齢者の重症化予防効果について、時間の経過に伴い、ワクチンの有効性や免疫原性が低下することが報告されたことを踏まえ、感染拡大防止と重症化予防の観点から、追加接種(3回目接種)を実施します。</p> <p>【スケジュール】 ・令和4(2022)年2月～9月 市集団接種</p>
【継続】			
健康増進課			
予算額	令和4年度	- 千円	
	令和3年度(繰越)	1,310,922 千円	
	総事業費見込み	1,310,922 千円	

市立病院

市立病院の建設改良に関する事務			<p>【目的】 将来にわたり地域の基幹病院として地域医療連携を推し進め、急性期医療を安定的に提供し続けることを目的に、医療機能のさらなる拡充を図ります。</p> <p>【事業内容】 令和3(2021)年度に行った新内視鏡センター、外来化学療法室の整備に引き続き、令和4(2022)年度からは、患者支援センター、救急エリア等の整備を行うことで、さらなる医療機能の拡充を図るものです。</p> <p>【スケジュール】 ・令和5(2023)年度 工事完成</p>
【継続】			
病院総務課			
予算額	令和4年度	473,295 千円	
	総事業費見込み	533,775 千円	

高額医療機器整備事務			【目的】 現在の一般的な放射線機器の老朽化に伴い、より高度な治療を行うことが可能な放射線治療装置へ更新を行うことにより、地域に、より高度で良質な医療を提供することを目的に整備を進めます。
【新規】			
病院総務課			
予算額	令和4年度	599,500 千円	【事業内容】 市立病院は、平成30(2018)年4月に神奈川県がん診療連携指定病院に指定されており、放射線治療装置の保有が必須となっています。 現在使用している放射線治療装置は、購入後15年が経過し老朽化が進み、更新が必要な状況であるため、更新整備を行います。
	総事業費見込み	- 千円	
			【スケジュール】 ・令和4(2022)年度中 整備

地域医療連携の充実			【目的】 地域医療支援病院としての役割を果たすとともに、質の高い情報を提供することで地域の医療機関や市民に選ばれる病院を目指します。
【新規】			
医事課			
予算額	令和4年度	2,548 千円	【事業内容】 ・患者さんが安心して受診できるよう、診療科の特徴や医師の専門分野等の情報の充実を図ります。 ・地域の医療機関のニーズを収集するため、診療所等への訪問を定期的に行います。
	総事業費見込み	- 千円	
			【スケジュール】 ・令和4(2022)年4月～7月 診療案内(冊子)リニューアル作業 ・通年 顔の見える関係づくりとしての診療所の定期訪問 ・通年 医師の異動等に伴う情報の更新

消防本部

住宅防火安全対策事業			【目的】 住宅火災により犠牲となる高齢者を減少させるため、高齢者世帯を中心に、住宅防火に対する意識の高揚や住宅用火災警報器等の普及促進に取り組み、住宅火災における犠牲者の低減と火災被害の軽減を目指します。
【継続】			
予防課			
予算額	令和4年度	- 千円	【事業内容】 高齢者世帯を中心とした戸別訪問を実施し、住宅用火災警報器の必要性や維持管理について周知します。また、自治会や関係機関と連携を図りながらモデル事業への申請をするなど、効果的に住宅用火災警報器や住宅用消火器等の普及促進に取り組みます。
	総事業費見込み	- 千円	
			【スケジュール】 ・令和4(2022)年4月 自治会との協議、全国消防機器協会に住宅用火災警報器等の配布モデル事業を申請 ・令和4(2022)年11月、令和5(2023)年3月 全国火災予防運動期間中に高齢者世帯を中心に住宅防火訪問を実施

消防車両整備事業			【目的】 市民の生命、身体、財産を守る責務を果たすために、消防力の充実強化を図ります。
【継続】			
警防救命課			
予算額	令和4年度	190,186 千円	【事業内容】 国の示す消防力の整備指針に基づき、消防車両等の機能強化を図るとともに、各種災害等に的確に対応できるよう、消防車両等の更新整備を実施します。
	総事業費見込み	- 千円	
			【スケジュール】 ・令和4(2022)年6月 契約 ・令和5(2023)年3月 運用開始

教育総務部

<p>小学校遊具の計画的整備</p> <p>【継続】</p>			<p>【目的】</p> <p>老朽化した小学校遊具の撤去後における計画的な再整備により、良好な教育環境の維持・向上を目指します。</p>
			<p>【事業内容】</p> <p>低鉄棒、雲梯、すべり台、ブランコ、ジャングルジム、はんと棒の6つの単体遊具は、原則として小学校に最低限必要な遊具であるとして、未設置小学校に順次整備を行います。</p>
<p>教育総務課</p>			<p>【スケジュール】</p> <p>・令和4(2022)年度 すべり台の設置(茅ヶ崎小学校) ジャングルジムの設置(小出小学校) はんと棒の設置(柳島小学校)</p>
<p>予算額</p>	<p>令和4年度</p>	<p>4,103 千円</p>	
	<p>総事業費見込み</p>	<p>- 千円</p>	

<p>小中学校施設整備事業</p> <p>【継続】</p>			<p>【目的】</p> <p>児童・生徒が安全・安心な空間で、快適な学校生活が送れるよう教育環境を整備します。</p>
			<p>【事業内容】</p> <p>老朽化が進行している小中学校施設のトイレ・サッシ・外壁・屋上防水・グラウンド・空調設備等の改修工事を実施します。</p>
<p>教育施設課</p>			<p>【スケジュール】</p> <p>・前期工事: 令和4(2022)年4月～5月 打ち合わせ、設計及び発注 令和4(2022)年6月～10月 工事の施工監理 令和4(2022)年11月 検査・引渡し ・後期工事: 令和4(2022)年6月～7月 打ち合わせ、設計及び発注 令和4(2022)年8月～令和5(2023)年2月 工事の施工監理 令和5(2023)年3月 検査・引渡し ・次年度工事の検討 令和4(2022)年8月～令和5(2023)年3月 次年度工事の調査、設計</p>
<p>予算額</p>	<p>令和4年度</p>	<p>277,200 千円</p>	
	<p>令和3年度(繰越)</p>	<p>333,268 千円</p>	
	<p>総事業費見込み</p>	<p>610,468 千円</p>	

<p>35人学級制度への対応</p> <p>【継続】</p>			<p>【目的】</p> <p>誰一人取り残すことなく、全ての子どもたちの可能性を引き出す教育を実施するため、個別最適な学びと協働的な学びを実現する教育環境を整備します。</p>
			<p>【事業内容】</p> <p>公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の改正により、小学校において1学年ずつ段階的に35人学級となるため、児童数の的確な把握とともに、適正な学級編制と教職員の定数算定・配置を行います。</p>
<p>学務課</p>			<p>【スケジュール】</p> <p>・令和4(2022)年度 小学校第3学年 ・令和5(2023)年度 小学校第4学年 ・令和6(2024)年度 小学校第5学年 ・令和7(2025)年度 小学校第6学年</p>
<p>予算額</p>	<p>令和4年度</p>	<p>- 千円</p>	
	<p>総事業費見込み</p>	<p>- 千円</p>	

教育推進部

<p>スクールソーシャルワーカーの体制拡充</p> <p>【継続拡充】</p>			<p>【目的】</p> <p>問題行動や不登校等の要因が多種・多様化する中、児童・生徒が置かれた環境への働きかけや関係機関とのネットワークの構築など、福祉的な視点からさまざまな支援を行うことで、問題行動等の予防や事案の長期化、重大化の防止を図ります。</p>
			<p>【事業内容】</p> <p>・各小・中学校への事業説明訪問でスクールソーシャルワーカーの役割・有用性を周知するとともに、年間を通して、長期欠席状況の確認とその対応への助言等を行います。 ・各小・中学校からの要請等に応じて、スクールソーシャルワーカーを派遣し、学校支援を実施します。 ・学校でのケース会等に参加し、情報を整理・共有する中で行動連携を図り、必要な関係機関につなげたり、学校の具体的な対応方法について助言したりします。 ・間接支援に加え、適宜、児童・生徒や保護者との面談等の直接支援を行います。</p>
<p>学校教育指導課</p>			<p>【スケジュール】</p> <p>・令和4(2022)年4月～5月 各小・中学校を訪問し、事業説明と情報共有 ・随時 年4回の定期訪問、要請訪問、庁内や外部関係機関との連携等</p>
<p>予算額</p>	<p>令和4年度</p>	<p>11,100 千円</p>	
	<p>総事業費見込み</p>	<p>- 千円</p>	

特別支援学級整備事業		<p>【目的】 インクルーシブ教育の理念に基づき、特別支援学級等の規模を適正化し、特別な配慮を必要とする児童・生徒の適切な就学環境を整えるとともに、きめ細かな教育の実現を図ります。</p> <p>【事業内容】 ・特別支援学級の全校設置等に向け、「茅ヶ崎市インクルーシブ教育検討委員会」で特別支援学級等の増設・増級と環境整備等に向けた協議を行います。 ・特別支援学級の全校設置等に向け、学校調査を実施し、関係部署と連携を図り、開設に向けた準備を行います。 ・特別支援学級での児童・生徒への指導の充実を図るため、教育的ニーズに即した指導用補助教材の購入等を行います。</p> <p>【スケジュール】 ・令和4(2022)年度 令和5(2023)年度に特別支援学級を開設する小学校1校を整備 ・令和4(2022)年6月 市内小・中学校に開設を知らせるチラシを配布 ・令和4(2022)年7月以降 当該小学校特別支援学級設置に向けた工事 ・令和4(2022)年9月以降 設置校での開設に向けた説明会</p>
【継続】		
学校教育指導課		
予算額	令和4年度	- 千円
	令和3年度 (繰越)	14,453 千円
	総事業費 見込み	14,453 千円